

八東駐在所広報紙

令和7年3月号

鍵掛けは、簡単で効果的な防犯対策

※侵入盗(空き巣など)

在宅中はもちろん、「ちょっとそこまで」ゴミ出しや買い物の時も!
犯人は心の隙を狙っています!

※自転車盗

盗難被害に遭った自転車の無施錠率は80%以上!
ちょっとの手間で被害は防げます!
ダブルロックするとさらに防犯効果アップ!

※車上ねらい

コンビニ・スーパーなどでの買い物中も鍵を掛けて!
車内に貴重品は置かないで!



パトロール

やつか

令和7年度島根県警察官採用試験日程

試験区分	申込受付	第1次試験
警察官A (大学卒)	3月3日(月) ~ 4月11日(金)	5月11日(日) ※公務員試験(教養試験)
	4月18日(金) ~ 5月16日(金)	6月15日(日) ※公務員試験(教養試験)
警察官B (大学卒)	5月19日(月) ~ 6月18日(水)	7月上旬~7月中旬 ※SPI3(7択センター方式)
	5月19日(月) ~ 6月18日(水)	7月上旬~7月中旬 ※SPI3(7択センター方式)
警察官A (高校卒業程度)	7月30日(水) ~ 8月29日(金)	9月21日(日) ※公務員試験(教養試験)
	7月30日(水) ~ 8月29日(金)	9月28日(日) ※公務員試験(教養試験)

友だち登録
お願いします!



★島根県警察公式LINE(採用係)★

島根県警察の採用試験情報や

各種説明会&イベント開催情報をリアルタイムで配信中

警察官募集



島根県警察本部からのお知らせ

警察署代表電話等に音声ガイダンス導入

島根県警察では、警察本部・警察署の代表電話におかけ
くださる方の利便性向上等を目的とし、令和7年3月以降、
自動音声による案内の運用を開始します。

各警察施設により開始時期が異なりますので、詳細が決
まり次第、県警ホームページ等でご案内します。

駐在所の加入電話を廃止します

業務の合理化・効率化のため、令和7年4月1日から県内全
ての駐在所の加入電話を廃止します。

駐在所にご用件がある方は警察署にご連絡ください。
警察署から駐在所におつなぎします。

松江警察署 0852-28-0110

緊急の事件事故はすぐに110番を!



警察官騙る詐欺に注意！！

令和7年1月1日から1月17日までの間、松江市内において警察官を騙るオレオレ詐欺が多数発生し、被害が出ています。

犯人は『あなたの口座が犯罪に使われている。』と電話連絡しLINEなどSNSに誘導して、ビデオ通話で制服姿や二セの警察手帳を示し、更に二セの逮捕状や差押許可状などの画像を送り付け信用させた上、『無実を証明するためにはあなたの口座のお金を指定した口座に移動させて調査する必要があります。』などと言ってお金をだまし取ります。

(別紙番号2-1)

逮捕状 (緊急逮捕)

二セ逮捕状

職業	会社員
部名	犯罪収益隠匿部
被疑事実の要旨	別紙逮捕状請求書にて記載のとおり
上記の被疑事実により、被疑者を逮捕する事を認可する。 令和 6年 4月 19日	
裁判所	〇〇〇〇
裁判官	〇〇〇〇
請求者の官公職氏名	〇〇〇 司法警察員 警部 〇〇〇
逮捕者の官公職氏名	〇〇〇 司法警察員 警部補 〇〇〇
逮捕の年月日時及び場所	令和 年 月 日 午 時 分 逮捕
引致の年月日時	令和 年 月 日 午 時 分
送致する手続きをした年月日時	令和 年 月 日 午 時 分
記名押印	〇〇〇 司法警察員 警部補 〇〇〇
送致を受けた年月日時	令和 年 月 日 午 時 分
記名押印	〇〇〇 検察庁 検察事務官 〇〇〇

注 引致前に逮捕状が請求された場合には、「引致すべき場所」欄を設けてこれに記載し、「引致の年月日時及び場所」欄を「引致の年月日時」欄と訂正する。

『凍結捜査差押許可状』
という許可状は
存在しません!!

凍結捜査差押許可状 第ワ368005号

二セ差押許可状

発行場所: 〇〇〇 裁判所
発行日: 2024年
受取人: 〇〇〇
生年月日: 〇〇〇
指名手配(備考)公文書期間: 〇〇〇
届付書類: 審問通り
内容: 刑事逮捕連絡管理(執行命令) 不法なマネーロンダリング
件名: 被疑者: 〇〇〇
事件に関連している 〇〇〇 銀行の違法口座の開設及び、所有者として後援者役を担うこと、逮捕を認可する逮捕令状を請求。
1. 犯罪収益隠匿部によって、捜査事件を処理するために、検察庁捜査部門は、事件に関連した容疑者 〇〇〇 と通知することを認可し、口座の資金の流れを調査し、財産の状況を証明、又は他の必要な陳述のために、すべての資金は金融調査機関にて精査し、違法な犯罪資金に関連しているかどうかを明確にする必要がある。
2. 〇〇〇 裁判所は 2024年(検察)第ワ368005号、被疑者: 〇〇〇 が金融詐欺事件の犯罪収益隠匿部に関連の疑いがあり、事件に関連していると考えられる被疑者の資産状況を証明するために、すべての資産を調査する必要がある(土地、家、車、預金、投資、給与収入等を含む)日本国において原則として、婚姻している場合「共有財産」に基づき、婚姻中の夫婦が婚姻関係が継続している間の財産、資産等を夫婦が共同ですべての財産、資産等を共有の財産として権利を持つ事を意味しており、本庁は法に基づき、財産の状況を明確にするための調査を請求し、凍結・差し押さえ請求を許可する。婚姻中の規定により、夫婦が婚姻中に取得した財産は夫婦の共有財産であり、夫婦は共有財産を処分する権利も平等である。本庁は被疑者と共に調査を作成し、資産状況を明確にする調査をし、資産を凍結して管理・所有する。
3. 刑事訴訟法第199条に基づき、裁判所及び警察署は、被疑者に通知した後、正当な理由なく事理に出頭せず、協力しない者に対し、強制執行を命ずる。
(財産の没収、逮捕状の発行、出国制限、検察庁への写留・取調べのための拘留の申請を含む)
4. 本事件に関連した 〇〇〇 被疑者は、捜査・公判期間中、捜査情報の漏洩を行った場合、刑法第134条「秘密漏示罪」に基づき、1年以上3年以下の懲役及び100万円以下の罰金に処する。
5. 逮捕令状を請求した場合、逮捕した後、20日間拘留請求し、必要に応じ期間を延長する場合がある。貴谷 清名義の資産は即時1年6ヶ月間凍結処理とする。
被疑者: 〇〇〇
住所: 〇〇〇
請求者の担当刑事: 〇〇〇
金融犯罪捜査課長: 〇〇〇
担当検事: 〇〇〇

警察はテレビ電話やメールで逮捕状を見せる事は絶対にありません!!

※この画像は実際に犯人から送られてきたものです

松江警察署

☎28-0110

警察相談電話

☎#9110

緊急時は110番